

第 39 回 公金の支出及び職員の懲戒規程等に関する調査特別委員会

開催日時	令和 8 年 3 月 16 日 (月) 午後 3 時 15 分
出席議員	委員長 古賀 世章 副委員長 白根 美穂 委員 實藤 量徳 委員 平山 賢治 委員 河野 政之 (議長) 高橋 直也
事務局職員	議会事務局長 山田 恭恵 稲員 美佳

(午後3時15分開会)

○古賀世章委員長 それでは、議会終了後で大変お疲れのところ、大変申しわけありませんが、ただいまから、公金の支出及び職員の懲戒規程等に関する調査特別委員会を開会いたします。

それでは、本日の議事に入ります。

まず、本日、急遽、百条委員会を開催いたしました理由につきまして御説明をいたします。

先日の証人喚問におきまして、平田康雄監査委員から証言が行われました。

その証言内容を踏まえますと、本委員会としまして、当時の事実経過及び監査、会計事務の取扱いについて、さらに確認すべき事項が生じているものと受け止めております。

百条委員会は、地方自治法第100条に基づき、事実関係を明らかにするために設置された調査機関であります。したがって、証言によって新たな事実事項が生じた場合には、関係者から必要な証言を求め、事実関係を記録として明確にしておくことは、委員会の責務であるというふうに考えます。

また、本件につきましては、先日の証言のみが独立して公に受け止められることによりまして、当時の経過や実務上の取扱いについて一面的な理解が生じることは適当ではございません。本委員会としましては、関係者の証言を通じて、当時の状況をできる限り客観的かつ公平に確認する必要があると判断をしております。

さらに、監査の過程において疑義のある支出や書類が把握されていたことが証言上、示されている以上、その後、どのような確認が行われたのか、また、会計事務及び監査事務においてどのような対応がなされたのかについても、委員会として確認をしておく必要があるというふうに考えております。

そのため、本委員会としては、当時の会計事務及び監査事務に関与していた関係者であります、1人が山田前会計課長、もう一方が佐田前監査事務局長、このお二方について、証人として出頭を求め、当時の経過及び事実関係について証言を求めることについて、協議をお願いしたいというふうに考えます。よろしく願いをいたします。

それでは、この件に関しまして、各委員の御意見があればお願いをしたいと思います。

どなたか御意見があればお願いをいたします。實藤委員。

○實藤量徳委員 確認を取りたいと思います。前回、証言していただいた監査委員の証言が正しいかどうかを、今度の証人の反論を聞くという場面ですね、はい、分かりました。

○古賀世章委員長 よろしいですか。そのほか、どなたか御意見があればお願いをいたします。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、各委員の御意見を踏まえまして、まず、山田前会計課長の証人喚問につきまして、お諮りをしたいというふうに考えます。

山田前会計課長を証人喚問することに、賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○古賀世章委員長 はい、反対ゼロでございます。全員賛成でございます。したがって、山田前会計課長の証人喚問について、議長に要求することに決定をいたしました。

次に、佐田前監査事務局長の証人喚問について、お諮りをしたいと思います。

佐田前監査事務局長を証人喚問することに、御意見があればお願いをいたします。

(「なし」の声あり)

○古賀世章委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、佐田前監査事務局長を証人喚問することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○古賀世章委員長 ありがとうございます。賛成4、反対ゼロでございます。全員賛成でございます。したがって、佐田前監査事務局長の証人喚問につきまして、議長に要求することに決定いたしました。

続きまして、質問事項についてお諮りをいたします。

質問事項は、いずれの証人におきましても、本委員会の調査事項に関連する監査及び会計事務の対応の経過について行いたいと考えております。

また、日時につきましては、山田前会計課長を3月18日午後1時30分より、佐田前監査事務局長も同日、3月18日の午後2時30分から、場所は、ここ協議会室において行うことに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○古賀世章委員長 ありがとうございます。賛成4、反対ゼロでございます。全員賛成でございます。したがって、そのように決定をいたしました。

なお、正当な理由がなく出頭せず、または証言を拒む場合、地方自治法第100条第3項の規定により、6か月以下の拘禁刑、または10万円以下の罰金に処せられることがあることを申し添えておきます。

それでは、次回の委員会は、先ほど申しましたように、3月18日午後1時30分より会議を行いたいと思います。

そのほか何かございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○古賀世章委員長 ありがとうございます。それでは、ないようでございますので、以上で本日の調査特別委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。ありがとうございます。

(午後3時22分閉会)